

## 第3回 福岡市バリアフリー整備研究会

---

日時：平成26年3月24日（月）13:30～

場所：市役所本庁舎議会棟5階502会議室

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 第2回バリアフリー整備研究会における主な意見及び対応と考え方について
- (2) 施設整備マニュアル改訂（案）について〔概要・設計編, コラム〕
- (3) 施設管理者向けバリアフリー改修の手引き（構成素案）について

#### 3 その他

#### 4 閉会

#### 【配布資料】

座席表

福岡市バリアフリー整備研究会設置要綱

資料1 …第2回バリアフリー整備研究会における主な意見及び対応と考え方

資料2 …施設整備マニュアル改訂（案）

〔概要・設計編〕〔コラム〕

資料3 …施設管理者向けバリアフリー改修の手引（仮称）【構成素案】

参考資料1 …バリアフリーに関する利用当事者アンケート調査結果〔当時者別集計〕

参考資料2 …第2回福岡市バリアフリー整備研究会 議事録

# 福岡市バリアフリー整備研究会設置要綱

(平成 25 年 11 月改訂)

## (目的)

第 1 条 高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人が安全かつ快適に移動や利用がしやすいよう、公共的利用部分を有する建築物、公共交通機関の施設、道路、公園などの施設（以下「都市的施設」という。）のバリアフリー整備に関する基準等について専門的、技術的な観点から研究などを行うため、「福岡市バリアフリー整備研究会」（以下「研究会」という。）を設置する。

なお、本研究会は福岡市バリアフリー推進協議会設置要綱第 7 条に基づき同協議会の関連機関としての位置づけを持つ。

## (所掌事務)

第 2 条 研究会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について研究、協議及び意見交換を行う。

- (1) 都市的施設のバリアフリー整備に関すること。
- (2) 福岡市福祉のまちづくり条例第 25 条の整備基準等に関すること。
- (3) 福岡市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに関すること。
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項に関すること。

## (組織及び委員)

第 3 条 研究会は、別表第 1 に掲げる専門分野の委員で構成する。

2 委員の任期は、平成 27 年 3 月 31 日までとする。

## (会長及び副会長)

第 4 条 研究会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総括し、研究会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第 5 条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

## (守秘義務)

第 6 条 会議を非公開とした場合、その会議において知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

## (事務局)

第 7 条 研究会の事務局は、福岡市保健福祉局総務部政策推進課に置く。

## (報告)

第 8 条 研究会の協議内容等については、必要に応じて福岡市バリアフリー推進協議会に報告するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、会長が研究会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成9年12月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年11月11日から施行する。

〈別表第1〉

福岡市バリアフリー整備研究会 委員構成

|                       |           | 分 野                | 人数  |
|-----------------------|-----------|--------------------|-----|
| 学<br>識<br>経<br>験<br>者 | 建 築       | (建築計画, 福祉住環境)      | 2 名 |
|                       | 土 木       | (道路, 交通)           | 1 名 |
|                       | 視覚記号      | (サイン・色彩計画・景観)      | 1 名 |
|                       | 社会福祉      | (社会福祉全般, 高齢者福祉)    | 1 名 |
|                       | 情報デザイン    | (コミュニケーションデザイン)    | 1 名 |
| 専<br>門<br>家           | 視能訓練      | (視能訓練士, 視覚障がい者福祉)  | 1 名 |
|                       | 理学・作業療法   | (理学・作業療法士, 障がい者福祉) | 1 名 |
| 利<br>用<br>者           | 障がい者団体関係者 | (福岡市障害者関係団体協議会)    | 1 名 |
|                       | 高齢者団体関係者  | (福岡市老人クラブ連合会)      | 1 名 |

福岡市バリアフリー整備研究会 委員名簿

平成 25 年 11 月 11 日現在

|       | 分 野           | 氏 名                   | 所 属 等                            |
|-------|---------------|-----------------------|----------------------------------|
| 学識経験者 | 建 築           | たけした<br>竹下 てるかず<br>輝和 | 九州大学大学院 人間環境学研究院 教授              |
|       | 建 築           | むらかみ<br>村上 よしとも<br>良知 | 熊本県立大学 環境共生学部 教授                 |
|       | 土 木           | とい<br>外井 さとし<br>哲志    | 九州大学大学院 工学研究院 准教授                |
|       | 視覚記号          | さとう<br>佐藤 まさる<br>優    | 九州大学 副学長<br>九州大学大学院 芸術工学研究院 教授   |
|       | 社会福祉          | きざき<br>鬼崎 のぶよし<br>信好  | 久留米大学 文学部 教授                     |
|       | 情報デザイン        | さだむら<br>定村 としみつ<br>俊満 | NPO 法人 FUKUOKA デザインリーグ<br>副理事長   |
| 専 門 家 | 視能訓練          | やまだ<br>山田 としお<br>敏夫   | 公益社団法人 日本視能訓練士協会 理事              |
|       | 理学・作業療法       | まつの<br>松野 こうじ<br>浩二   | 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団<br>心身障がい福祉センター |
| 利 用 者 | 障がい者団体<br>関係者 | おかだ<br>岡田 まさよし<br>正義  | NPO 法人 福岡市障害者関係団体協議会             |
|       | 高齢者団体<br>関係者  | きうち<br>木内 じゅんこ<br>潤子  | 公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会<br>副会長        |